

（「太平記」の記述）

百万騎の大軍が千早城を包围した。楠木軍は、侮って攻め寄せる敵に大石を落としかけ、矢で射たてた。武家方は、城兵が溪流の水を汲んでいるものと考え、見張らせたが、正成は城内に用水確保の手段を講じていた。楠木軍は、見張りの名越越前守勢が油断したところを攻撃し、旗・幕を奪い、雪辱を期した名越勢を撃退した。武家方は食攻めに作戦を変更した。しかし、退屈して遊興に時を過ごすところを、正成の人形を使った策略に翻弄される。また、名越遠江入道は甥といさかいして刺し違える。北条高時の叱咤により実施した梯子の攻城法も失敗。これにより脱落者が相次ぎ、十万余騎に減少する。

千劍破城軍の事、諸国七道の軍勢百万騎の事。

（千早城寄手の実数）

○伝えられるには、諸国の軍勢は二十四万六千余騎であったと古い書物に記されている。それに対して昨今では百万と云われているのは、東国の軍勢一を以て七（七倍）とし、西国の軍勢一を以て三（三倍）として記述していることになる。先に評したとおりである。

※巻六で「東山・東海八万余、その他十万三千（計十八万三千）」と記述

楠木が千早の城を拵（こしら）える事。

（正成、宮の上洛要請があれど、鎌倉潜入の忍びの通報により千早を固める）

○伝えられるには、正成が和泉・河内の両国を随えていた時、大塔宮から「正成は京都に上って、先ず六波羅を攻め落とすべきではないか」との仰せが伝えられたが、楠木は「仰せられることは承知いたしました。しかしながら、只今関東から大勢の敵が上っているところであり、これらは本拠地を強化してから京都に攻め上るでしょう。その上、先ず和泉・河内の軍勢は一万騎に足りません。これにより京都の六波羅を亡ぼそうとするのは、至難の業です。また、西国の軍勢も摂津の地から上って味方を襲うかもしれません。そうであれば、今上洛しては、前後の敵に味方はなす術を失うことは疑いがないものと思われませぬ。その上で、関東勢が上ってきたならば、河内へ引き返そうにも、河内に敵を防ぐだけの城が一つもなければ、ゆゆしき事態となりましょう。そこで、正成の存念を残さず申させていただきます。先ず、宮は吉野の城に暫く御座をすえられ、諸国へ令旨（命令）をなしていただきたい。正成も河内に一つの城を拵え、鎌倉の北条高時の動きも見据えておきたく存じます。」と申した。そこへ、正成が鎌倉に忍ばせておいた兵士二十四人の内、二人が帰参して申すことには、「近日中に東国の軍勢は、六十歳の老齡者から十七歳の若者までを引き連れて上ってくるものと申しております。また、山陰・山陽・南海・西海へも皆、このように下知を下しているものと伺っております。東国勢は皆、年内に国々を出発して、道中で越年し、また『年の内に京都に到着しようとするのは大いに忠誠心があるものである。また、国を出発するのが春になってからというのは忠誠心が無いものとする』と下知してふれまわるので、十二月初旬には、皆国々を出発することになったのであります。」と申して、鎌倉に在る忍びの兵士の指揮官三人、林藤内左衛門光勝・野崎七郎常宗・原兵衛吉覚（よしあきら）の三人による書状を取り出して正成に与えた。開いて見ると、鎌倉から帰った二人の忍びが申したのと同じ内容であった。しかし、正成はこの時、仰せを伝えに来ていた宮の御使いにこの事を話さなかった。「吉野殿に直接会って、とにかくこのことを話されよ。」というように、吉野に参ってこの由を申し述べてこそ、吉野の城も防ぐ手だてを一層確かなものにしたであろう。御使いにこの東国勢の上洛という事を隠したのは、この事を秘密にすべきだったからではない。正成が関東に兵士を潜入させているという事を知らせないが為であった。実は、楠木の兵士は皆、商売人となって鎌倉に居た

のであった。それ以降、千早城は、いよいよ敵が攻め寄せることへの用意を進めることになる。

(五徳相応の千早城。鳩毒のこと)

千早に城を築き始めたのは、正成が云うところによれば、「盲将が大勢にて向かい来るのに対して謀を回らせて防ぐには、深山に沿っている城ほど良いものはない。どこにそのような利がある地形があるだろうかと考えながら、大和・河内の山々を見ると、金剛山・葛城の麓(奈良県西端、大阪府との境。標高一二五メートル。葛城山はその北方。千早城は金剛山西麓)にこそ千剣破(千早)という峰が一つあるではないか。五徳相応(五つの利点の釣り合いがとれている)の地である。」ということ、これを城としたのである。

五徳相応というのは、一には、水である。いかに険しく、防ぐのに都合がよい嶺であったとしても、水が無くては何ができるだろうか。水は嶺の頂上から湧いていた。これは、稀有のことである。一日一夜にどれ程の水が涌くのか。これを知るには「斗さし」がよい。この品々については、後の伝えに詳しい。水源が城の外にあるならば、敵が水に鳩毒(ちんどく)を入れることがある。

※鳩は羽に猛毒を含んだ鳥(我が国には存在しない?)

○伝えられるには、鳩毒は、ひ・はん・し(砒霜石・斑猫・紫苑)三つを等分に合わせる。その一つだけでもよい。し(紫苑)が最も毒性が強い。十二時間経過してから攻めれば、防ぐこともできずに城が落ちる。城を保持すべき者は、このことを知っておかねばならない。これも後の伝えに見られるものである。

二には、山が険しく敵にとって上るのが困難であり、四方の谷が深くして、嶺つづきになっていないこと。

三には、麓がなだらかであって、上の岸(切り立った所)は険しいこと。麓も上も険しければ、敵が城を掘り崩し易い。麓がなだらかであれば、掘り崩すのが難しい。上の岸がなだらかであれば、敵は攻めることが容易である。また、四町(約四三六メートル)以内の近くに嶺が無いことを要する。なぜならば、一町、二町(約一〇九く約二一八メートル)の間に嶺があれば、敵はそこから城の中に矢を射込むからである。三町、四町(約三二七く約四三六メートル)より遠くに山があっても、敵はその嶺から矢を射ることはできない。

四には、城の岸が皆岩石であるのが望ましい。敵はこれを登ることができない。

五には、辺りの山が深く地僻(ちさがり)土地が傾斜して下がっている険しい場所で、敵が左右に展開したり、廻りこんだりして攻めることが難しい。また、案内された者が隠密に出入りするのに便利である。

千早城の場合、この五徳相応の地(地形条件)で一つだけ欠けている。嶺や岸が岩石ではない。そうであつても、古くから申し伝えられている五徳の外に、一徳がこの城にはある。その高さが二町(約二一八メートル)にも過ぎないことである(※千早城は標高六七〇メートル、比高二五〇メートルの山城)。山城で余りにも高いものは、軍勢が輕易に出入りできない。坂道が遠くなり、しかも狭隘になるからである。一町、二町(約一〇九く約二一八メートル)であれば可である。これを加えて五徳相応の城と楠木は名付けたのである。

(城壁の築き方)

また、正成がこの城の広狭を計ると、五尺(約一・五メートル)のつえにて四百余り(約六百メートル弱)であった。芝(土の付いたままの芝草)を四尺(約一・二メートル)に積み上げ、芝より下に本当の地面から三尺(約〇・九メートル)の深さに掘って、長さ二間(十二尺)約三・六メートル)の柱を立てるのであるが、それらの間隔は四尺を目当てにして一箇所二本ずつの間(は)矢さまとする。その理由は、二間の柱を芝と土とを合わせて七尺(約二・一メートル)の深さで立てるならば、いかに押そうともぐらついで崩れることがないからである。本土に埋める部分にも、貫(ぬき)柱と柱を繋ぐ横木)を二筋入れ込み、芝の間にも一筋の貫がある。地上に五尺の堀であれば、そう簡単に超えることもできない。その上に矢切

り（塀の上などに、とがった竹や木または釘などを打ちつけたもの）がある。並べた二本の柱は、間隔が六寸五分（約二一・五センチ）から五寸六分（約十七センチ）の矢ぎまでである。長たけ \parallel 矢ぎまの高さ）については、岸に三尺五寸（約一メートル）の人形を立て、城内からこれを射させて、射良いように高く、あるいは低く切ったのである。さまの上下には、二寸五分（約七・六センチ）と四寸（約十二センチ）の貫がある。塀の柱は幹周りが小さいもので一尺八寸（約五五センチ）、大きいもので二尺（約六〇センチ）余りである。本土の底の貫二筋の間に幹周りが八寸（約二四センチ）の補強の小柱がある。貫の内側と外側にも幹周りが四寸、五寸の木を塀の骨組みとして、骨組みの間に小石を入れて、土によって固定した。これを乾すこと六日間にして、内外から再び土で埋めたのである。

（矢ぎま。内八文字・外八文字）

四尺（約一・二メートル）ごとに矢ぎまを一つ設ける。その間には内側に三尺（約九一センチ）高い走りやぐら（ \parallel 矢・道具を配り、物見・下知などをする所）を処々に設ける。これは、敵が岸を上るならば、大石を投げるためである。また、矢間（やさま）は通常、内側に「八」の形に開いているのは良くない。外側に八文字とすべきである。しかし、内側に八文字とするのも場所による。これについては、私なりの考えがある。さらには、高やぐらをこれらに交えて設ける。

（塀内外の樹木）

そして、塀の内側に二間半（約四・五メートル）退けて、樹木を垣のように植える。松や柏が生い茂っている中に室家・土蔵等がある。塀の外側の樹木は切り除き、その根を掘り出す。

（金鉄の兵八百六十余人）

軍勢二千余騎の中から金鉄の兵（精鋭な兵・意志堅固な兵）をすぐって、八百六十余人を従えて籠る。

（食糧の備蓄）

米穀・雑穀を三万余石（一石は百升・約一八〇・四リットル）。この外に三間（約五・四五メートル）四方、深さ二間（三・六メートル）の蔵箱の穴があり、そこに稲の穂を摘んで満たす。塩は五百余石、外に大豆が二千余石である。その他、油・干魚・海草・干菜など、その数を知れず。

（矢の用意）

また、矢を備蓄するため、縦に五間（約九メートル）・横に四間（約七・三メートル）の土蔵を一つ設け、さらに鍛冶六人が籠って、鉄三万斤（約十八トン）を用意して、鏃（やじり）をうたせた。これらは、正成が自らの宝器を売って、調達したものである。

（賀名生の奥、観心寺に妻子と別働隊を置く）

軍勢の内室（妻）は、賀名生（あなう：奈良県五條市（旧吉野郡西吉野村）にある丹生川の下流沿いの谷）の奥にある観心寺という、嶺を通る山伏でなければ訪れる人もいない場所に、軍勢一千余騎を相添えて、極秘のうちに隠し置いた。舎弟の正氏（和田七郎・正季）・和田孫三郎・恩地左衛門・真貴（しぎ）・渡辺五郎らもこの地に在った。これらは「敵の通路を遮断し、弱い陣があれば後ろから攻め、夜討ちにもする。また、寄手の謀や作戦を聞き付けて、城の内にこれを知らせ、人々の妻子を十分に警護する」ためであった。そうであればこそ、吉野の城が落ちてから後は、大塔宮もこの場所を御座としたのである。また、赤坂城で降伏した人々を皆、彼らの謀により、（北条）仲時に切らせたのであった。（※赤坂城に籠った平野らが用水を絶たれ、降参したものの、全員が六条河原において処刑されたこと）その狙いは、千早に籠っていた軍勢に二心を抱かせないためであった。まことに以て城の構築の仕方、合戦前の準備と開戦後の手筈、いずれも前代未聞のことばかりである。後代の良将は、どうしてこれを手本とせず（手立て・作戦）を成すことができようか。

書に、寄手百万騎、此の勢にも恐れず、千騎にたらぬ小勢にて防ぎ戦ふ楠が心の中こそ不敵なれ、と謂

し事。

(道・筋を知れば何事にも驚かず)

○これを評すれば、およそ世の中に道なく筋なくして事をなすということは、一切ありえないのである。智恵ある人はその道・その筋を知り、愚かな人はそれを知らないということだけである。それというのも、田楽・神変（人間の知恵では測り知ることのできない、神の不思議な力）・放下、皆そのなす道があり、筋がある。これを知らない者は、不思議な思いを抱くけれども、その道を知っている田楽は、不思議に思うこともない。その田楽に絵を画かせようとしても、どうしてよくその業をなすことができるだろうか。できはしない。それは絵画の道というものを知らないからである。野狐が変身し、天狗が姿を消すといった類にも皆、道がある。人間はこれを知らずに不思議な思いを抱くけれども、野狐は不思議と思うことはない。天地の間には、道がなく、筋がないことは、一切存在しないのである。そうであれば、物の意（ころ）を知らない愚将は、かねてこの事を知らず、油断して用意が無いことから、驚き騒いで亡びるのである。正成は、かねてこの事を知っていたので、城の用意をして百万の敵を千騎の味方にて戦おうと思いつめており、驚きも、恐れもしなかった。

(正成、籠城のめどを二年間とする)

楠木正成は、「この城において二年間は戦おう。そうすれば、そのうちに高時に背く者はいくらでも出て来るだろう。」と考えていた。（※実際の籠城期間は半年ほどであった。）それは、高時の不義を知っていたからである。天下の人々が、等しく恨みを抱いているのを知っていたのである。恨みを抱いている者は、高時の威厳を恐れて背かなかった。そうであればこそ、楠木は「高時に背いて城に籠り、二年の春秋を送るならば、高時は数度の戦いで利を失うに違いない。利を失えば、高時の威厳は弱まるだろう。威厳が弱くなれば、天下にも彼に背いて味方に与するような士が多くなるであろう。その時こそ、高時は亡ぶことになる」と未来を予測していた。楠木の智恵こそが最も賢かったので、数万の軍勢で攻めて来ても、全く驚くことも無かった。それに対して、多くの場合、大將が愚かであるため、良好な城に籠りながら、敵が大勢であるのを見て、どうしてよいかわからなくなる。これは、智恵が無く、勇氣も無いからである。將から兵に至るまで知っておくべきことである。ただし、常にその將が愚かにして、軍に心を懸けず、いたずらに遊びのみにて暮らし、兵に対する情けが無く、強欲にして下々の民を貪るようであれば、大敵が寄せ来る時には、どうして郎従たちが命を捨てて防ごうとするであろうか。

(戦を心に懸ける品々)

そうであればこそ、正成は次のように云うのである。「およそ、將は常に軍（いくさ）を心に懸けておかねばならない。軍を心に懸けるといことは、具体的に多くのことがある。

(軍書を学ぶ)

第一には、軍書を知って、その人（著者や登場人物）の手立て（作戦）が現在に相応するか、不相応であるかを知れ。

(狩・鷹野での調練)

第二には、常に郎従に軍（戦の仕方）を習わせよ。軍を習わせるというのは、常に軍について説いて聞かせよ。または、鹿狩りや鷹狩りなどに出て、笠（兜）に布帛の小旗の類を付けることが多い）を持って下知して、軽快に随わせて、時には軍法を發出して随う者があれば賞し、随わない者があれば軽い罰を与えよ。罰は少なく行い、賞は大いに与えるようにせよ。

(郎従に対する態度)

第三には、郎従を見るのに、他人と思つてはならない。法に背く者であれば、睨みつけてこれを驚かせよ。租税の取り立てを少なくして、下民が貧しければこれを患いよ。口に出したことは必ず実行せよ。実行しなければ、郎従はその下知することを聞かなくなる。

（歩行訓練）

第四には、将は常に山や谷を歩行して郎従にも歩行をさせるようにせよ。遠路に行くにも乗馬を好むな。およそ兵士が、山谷、遠路を歩行するのに早く疲れてしまうようでは、戦場において不覚があるものだ。馬の足だけを頼みにして歩行を嗜まないのは、軍事を怠っている兵なのだということを知れ。

（軍忠・軍の規律）

第五には、軍忠（忠節心）の道を習わせよ。敵を討つことだけを思つて、将の下知に従わないのは不忠である。これを罰するには、罪を重くせよ。敵国に入って財宝に目を懸けることは、大いに無道である。諸兵がこのようになれば、その軍は敗れる。兵たちに向かって、味方が凶であることを説いてはならない。敵の美を語ってはならない。諸兵の中にいて、公開できないことがあるかのように私語して（ささやいて）はならない。同輩の悪いことを説いてはならない。将の下知が無いのに進んではならない。進むのに軽く、退くのに軽快であれ。敵の襲撃に驚いてはならない。敵が引くのは、（策略かもしれないので）乗せられてはならない。これらの事を常に嗜むようにさせることで、軍忠の道を習わせるのである。」と舎弟の七郎（正季）に教えたのである。

（尺度廻り）

こうしたことから、楠木は赤坂城に居た時、尺度廻り（じんどまわり）と名付けて、夜毎に城の四方、一周五町（約五五〇メートル）余方を走らせて、辻々に番を置いて、息をも継がせず、十周あるいは十五周、二〇周など、兵の分に応じて走らせた。これで勝負をさせ、また一回りを左右に分けて走らせ、何間何尺の遅いか速いかを争わせた。下は十一、二歳から、老いたるも若きも皆、このようにさせた。正成も時々一緒に走ったりした。冬の寒い日には、なお正成も積極的に参加したのである。もちろん、夏の夜は、云うまでもない。このようにして、人よりすぐれて早く走るか、または何度も勝った者には、それに相応しい賞品を与えたりした。上級者が好むことは、下級者もなすものであるから、家中の郎従も皆、好んでこの業をなしたのである。これは皆、武を習わせるための道である。

寄手、城を思ひ侮つて一兩日の間、城を攻めし事。

（城を侮った寄手の攻撃）

寄手がこの城の守備を侮つて一兩日の間に城を攻めたことは大きな誤りであった。これについての評価は、笠置の城を攻めた時に同じである。

※巻三 笠置軍事付陶山・小見山夜討の事より

（城の落つべき条件）

城を攻める上で心得ておくべきことは、城が落ちるべき道理を見極めなければ、攻めてはならないということである。それらは、城中に反り忠（内通）する者があり、あるいは、城の要害が無下にお粗末であるか、あるいは籠っている軍勢が野伏（寄せ集めの兵）であるか、あるいは敵の大將が臆病であるか、等である。これらのことを見極めてから攻めよと云うのである。

（笠置の即日攻め）

そうであるから、城に到着した日には、これを攻めることなく、先ず城中の軍備の様子を見なければならぬ。ただし、これも時による。到着した日であっても、落ちるべき道理があれば、時を移すことがあってはならない。しかしながら、この度の城の要害には、人がよじ登れる箇所もなく、また反り忠の者もない。籠っている官軍の指揮官は、足助・錦織（にしごり）らの名將である。その上、日本中を敵に回しても、大君の為に命を捨てようと思つている兵たちである。何故に落とすことが出来ようか。しかしながら、このことを見極めずに攻めたことが、大いに智謀を欠いていると云われるのである。

城の中の兵共大石を投げ懸けし事。

(大石・大木の用意)

○伝えられるには、丸くて転がり易い形の石で、一人で持てるもの、大きくとも二人で持て、小さいものでは一人で二つ持てる程度の大きさの石を多数、塀の内側所々に積み置いていた。また、大木は周囲が三尺(約九一センチ)から四尺(約一二一センチ)のものを、長さ四尺から六尺(約一八二センチ)程度に筒状に切つて、塀の外の根に所々に横たえて置いた。これらは、敵がもしも上つてきたならば落とすためである。

○これを評して云えば、敵が山城を、楯を前面に連ねてびっしり密集して上ってくるようであれば、石弓・大木を落とす程、効果的な方法はない。卷三の評にも在るので、見ておくこと。

※卷三 笠置軍事付陶山・小見山夜討の事より

評して云うには、敵が一の城戸まで攻め寄せてきたならば、石弓(大石を吊り上げておき、切り落とした兵器)を放つべし。山城に敵が上るのであれば、石弓に勝るものは無い。その理由は、矢は一つで一人の敵を倒すが、石は一つで数人を倒すことが出来る。また、矢は城の岸がそびえ立っていると、握りこぶしを下げて射るのでやりにくい。そのためにも石が良いのである。

(軍法の必要性)

大将の許しが無く合戦をしたならば、罪科に触れることは、今さら言う必要もないことである。

○これを評して云えば、良将が兵を用いるには、先ず軍法を置くものである。法を堅くしてさえも、これを破る兵は多い。まして最初から法を置かないようでは、どうして良い結果が得られようか。

寄手暫く軍を止めて己が陣々を構へける事。

(攻城の手順の基本)

○これを評して云えば、将が軍を發して敵の城を攻めるには、大方の法が定まっています、打つべき手立て(作戦)があらねばならない。大方の法というのは、城を取り囲んで後、先ず自己それぞれの陣地を堅固にしなければならぬが、それぞれの陣地さえも堅固にすることなく、城を攻めるとは何たることか。打つべき手立て(作戦)というのは、すぐに落ちるような城であれば、陣地を堅固にするまでもなく攻めるべきことである。しかしながら、この城は嶺も続かず、山は険しくして左右無く、攻め上げるのに便利な地物も存在しない。地形の様相はこのとおりである上に、その将は楠木正成という名将である。兵は、寄せ集めの兵ということはありえず、普代の郎従である。とりわけ数度にわたる合戦の経験の有する兵たちである。そうであれば、人の和も最良である。いかにしても落ちることはないであろうこの城を、寄手が大勢であることだけを頼みにして、すぐに攻め落とそうと思うことは、東国の大将が盲将だからである。地形様相と、人の和と、軍勢の多少と、その詳細は以前の評にも見受けられる。(卷二 南都・北嶺行幸事) それゆえに、ここでは書かない。また、軍勢が攻め寄せる要領についても、以前の評にある。(卷三 笠置軍事付陶山・小見山夜討の事) そもそも、この城では、(地形上) 囲んだならば、周辺の嶺々を占領し、その後、谷からも攻め寄せなければならぬ。

※卷二 南都・北嶺行幸事より

(将が備えるべき勇)

○勇に二つ有り。一には将の勇は、才智ともに兼備して、よく兵の心(意思)を覺り、下知するにも兵

を愛して、彼らを随わせ、謀を回らせて敵を亡ぼし、戦場に臨んでは、一命を軽んじて諸兵の勇気を喚起し、十分に敵の強弱、軍勢の多少、地の利・平・鈍、人の和、天の時を知り、そのみならず、敵將の謀や勇を量り（推察し）、また軍の進退を知る等である。

（地の利・平・鈍）

地形が峻しいか、大河か、沼かが有って、敵が攻め寄せて来るときに、防ぐのが容易であるのを利という。平とは、平らな地である。鈍とは味方の為には不都合で、敵が来るのに有利であることを云うものである。

（人の和）

人の和には二つある。一つには、敵の大將にその配下の兵が懐いているのは和である。二つには臣下が互いに威を嫉（そね）むことなく、親しんでいるのは和である。敵の内部が和であれば、少敵であっても強い。不和であれば、大敵であっても弱い。これを知ることが云う。

（勢の多少）

勢の多少と云うのは、我が国の広狭と敵国の広狭を計り知って、勢の多少を知ることである。これゆえに、民百人を所掌する者は、日本の広狭を知り、全国六十余州の大小、国々の人の風俗、民衆の能力や経済状態を知るのである。これが將の学問である。また、味方の人数を知って、両陣の中間に出て、互いの陣を見合わせて、勢の多少を知ることがある。さらに、通り過ぎる軍勢の先頭から最後尾までを隠れて見て知ることもある。

※巻三 笠置軍事付陶山・小見山夜討の事より

（陣の配置）

山から攻め寄せるならば、谷を行かないこと。また、岩石の間を通る細道が、峰の中腹にあっても、行かないこと。常に峰を保持しつつ攻め寄せよ。峰から峰に連なる道が絶えて無ければ、道をつくって攻め寄せよ。これらは、敵に圧倒されないためである。また、兵の多少と峰の広狭によって、一軍を多くに分けよ。敵の強弱や地形の様相に応じて、將は工夫しなければならない。さらに、敵の陣に近く、味方の陣から遠い峰に陣地を取れば、その地が利であっても、用心しなければならない。地が利でないならば、早急に陣を取ってはならない。数日を経た後、敵の強弱を知った後、これに陣せよ。

（城攻めの三つの不可）

○伝えられることには、城を攻めるのに、やってはならないことが三つある。一には、初寄の合戦（到着した日のうちに攻め寄せること）である。二には夜討ちである。三には野伏に往來の通路を塞がれることである。これらのことを十分に考慮しなければならぬ。このような戦の方法に相応するのを最良とするものである。

赤坂を攻めし將、「纒かなる山の頂きに用水有べきとも、をばへ候はず」と云るるに依りて、名越越前守を大將として、溪水のほとりに陣を取らせし事。

（千早城の水事情）

○伝えられることには、楠木がこの城を構築する始めに、先ず用水を見ると、この峰に水が有った。これ量るために滴る水をせき止めて漏らさないようにして、朝日が出るのを始めとして、汲み出して器に満たすと、一度に溜まった分の水は五斗（五〇升）約九〇リットル）入っていた。これを量り、また井の中に竹を立てて水の分を印し、目印の分量に満ちる時にこれを汲む。このようにすること一日一夜、また次の日の朝日が出るのを以て終了し、秘密のうちにこれを見ると、一日一夜で十斛（こく）（約一八〇リットル）一升瓶一〇〇〇本分に相当）には少し足りない程である。一人の用水は、毎日一升である。十人

合わせて組として、これを与えるならば、洗足するまでに不足がない。洗足は米を研いだ水を用いる。そのためにも、これ(米を研いだ水)を捨ててはならない。馬が有ればこれを飼うのに使え。馬が無ければ、雑水を入れる容器を作ってこれを満水にし、これで火矢を消すようにせよ。このようにすれば、十斛は千人の用水となる。しかしながら、不足があることも予期して、『太平記』に書かれているように、水舟(雨水を溜める容器)も多数用意しておいたのである。兵も千人余りは籠らせたいと思いつながらも、水不足になることを考慮して、八百余人を籠らせたのであった。良将が知っておくべきことであろう。

私曰、口伝がある。城に籠ろうとする者は、(喉の渇き・発汗量や降水量など)夏冬の季節の条件に応じた用水の量に見合うだけの数兵を以て城に籠めよ、といわれるのである。

(赤坂と千早を同一視した奇手の誤り)

また、「溪流の水を城から汲むだろう」と言うのは、才智が浅い。赤坂に水が無いからと云って、どうしてこの千早城に水がないことがあるのか。特に山城である。尋常の将でさえも、山城に籠るのには、水の有無を第一とする。あれほどの名将である楠木が、この城を構築して、日本全土を領する北条高時と戦おうと考えているのに、どうして水が無い峰を城とするであろうか。将たるものは、敵將の智と勇とを先ず知れ、と古の人が申ししていたのも、このことである。もしも楠木が、智謀に欠ける将であったならば、溪水を警備するという作戦も、意味があったかもしれないが。これは例えば、木登りの得意な者が、大海において強風で舟が転覆しそうな時に、樹木を探し求めるようなものである。

(一人の高名を支える諸兵。上は下の忠節を思え)

また、『太平記』で「赤坂を攻め落としたるは、兵の高名(手柄)に非ず」と云っていることも、道に反するものである。いかなる場合でも、一人の兵士が大功をなすのは、諸兵が前後に存在するからである。そうであれば、諸々の士卒の高名である。強いて一人のみの高名ではない。このように云ったからとて、また、その一人の高名ではないと云うのではない。少しでも諸人に勝っている分野(ありさま)は、皆一人の高名である。そうは云えども、諸卒が前後にいなければ、どうして一人して諸人に勝れる忠が有りえようか。これを例えるならば、舟と水の関係のようなものである。(※ 水、舟を浮かべ、水、舟を覆すが如し 荀子)しかし、「諸卒の高名に非ず」と云われたことは、それを無視したものである。数日間、將の下知に随って城を攻めた功績、一命を捨てて快く参戦した勇氣、またその懸け樋(木製の水路)を掘ったのも下々の兵卒たちではないのか。上級者として下級者の忠節を知らないのは、主將の法(あるべき姿) ※)ではない。上級者として下級者の忠を知らなければ、下級者もまた上級者への恩を思わない。上級者への恩義を思わないがために、その国の法が乱れて亡び易くなる。これらを心得ていない者を旨將闇主という。

※主將の法「それ主將の法は、務めて英雄の心をと、有功を賞祿し、志を衆に通ず。」(『三略』上略)

(見張り番のあるべき布陣)

また、名越をして水の傍らに陣を取らせたのも良いことではない。有利な嶺でさえも味方の陣から遠く、敵に近い嶺には、拙速に陣を敷いてはならないとされており、敵が嶺に在るのに、味方は遠く、しかも不利な谷の底に陣を取ろうとするのが、どうして良いことであろうか。相手が愚将ならば、それでもよかるうが、敵は楠木である。最も悪いやり方である。ただし、実際に城から谷川の水を用いているというのなら、名越に一陣を張らせて、その後ろに一町(約一〇九メートル)を隔てて、谷であれ、山の半ばであれ、防備を厳しくして一陣を張らせ、また、その後の嶺に一陣を張らせる。名越の陣も、その備えを二つか三つに区分し、將の陣を中心にして要害を構えて陣を敷かねばならない。陣の取り方は、地形の様相によらねばならず、通り一遍のやり方であってはならない。このようにして、名越の兵二〇〇人を一組にして、一夜に四組か六組で交代して、油断しないようにせよ。日数を経て名越の士卒が疲れてきたならば、それ以外の大名に代えて配置すべきである。

(執るべき対策を怠った將の恥)

また、城から水を汲まないと知ったならば、その陣を撤収すべきであったが、そのような手立ても全くなされずに油断して、夜討ちにされたことは、部分的には名越の不覚である。しかし、全体的には総大将の最大の不覚とすべきである。夜討ちにされたことも恥ではない。また、旗・幕を取られたことも恥ではない。このような十分に有りうる謀を見付けられないのが将の恥なのである。ゆえに、武を嗜もうとする人は、先ず武の道を知るべき事が肝要なのである。

楠夜討の事。

(正成、名越の陣に忍びを入れ、状況判断)

○伝えられるには、正成は先ず、忍びの兵を名越の陣に遣わすこと七日間、入れ替え入れ替え毎日別の忍びの兵を遣わした。そうして、その口々に云う情報の一致するものと相違するものと、正成の判断に合うものと合わないものとを分別し、これらの忍びの兵から勝れた者を選んで相じるし(味方を識別するもの)を付け、合図の言葉を決めたのであった。

(名越夜討ちの手筈、一番湯浅六郎、二番北辻玄蕃、三番楠木三郎)

正成が、敵である名越の陣を見合わせると、狭いもので九町(約九八メートル)、さらには十六町(約一七四メートル)、七町もある。城から名越の陣までは、およそ五町と少しばかりであると見積もって、三百余騎を三つに分けて、先は湯浅六郎に、百余人を従えさせて、「水辺にて番する兵を討て」と命ずる。二番は、北辻玄蕃宗持に、百余騎を従えさせて、「名越が陣を乱して騒いでいる所へ攻め込め」と命ずる。宵から侍十六人を潜入させておいて、「名越があわてて出て来れば、これと組め」と命ずる。三番は、楠木三郎正純(七郎の弟)に、百余騎を従えさせて、「城の山下の小塚に、軍の備えを堅くして、先の二番を進ませよ」と命じた。そして、(襲撃の)時刻を計画するのであるが、忍びが云うには、「名越は、夜毎に夜半過ぎまでは囲碁・双六・酒宴にて遊び呆けている」ということなので、正成は「そうであれば」として、「卯の一天(午前五時〜五時半)」と定めたのである。また、城に残すところの兵、五百人にも物具(ものぐし・鎧兜)を着用させて、各人の持ち口と櫓に登り、もしも敵が寄せ来たならば防ぐように命じて、待機させた。

(正成、三度の太鼓により軍勢指揮)

正成は三十人ほどを連れて、城の坂半分のところから敵陣を見ると、朝霧が深いので、正純の陣との間隔二町(約二一八メートル)ほど後ろにひかえて、諸卒に向かって申した。「この場所において私が三度の太鼓を打つ。一度目の引き太鼓にて、先の二百余人は引け。たとい大将名越と戦い、防ぎ止めていたとしても、太鼓を打ったならば、捨てて引くようにせよ。その理由は、大将名越を討ち取るうなどとしてまで、敵を痛めつける戦いではない。これまでの(築城や戦など)疲労の中で私に従ってくれた面々は、一人でも討たれることがあつては、私にとつて大なる戦力低下であるぞ。その上、各々に一人でも錯誤があれば、正成は左右の手一つを討ち落とされてしまうようなものである。」と云った。そして、「先の二百余人が、正成の居る場所を上り過ぎようとする頃に、二度目の太鼓を打つ。その時、正純が引け。たとい先の二百余人が一番目の太鼓で引かなかつたとしても、二番目の太鼓を打ったならば、正純は引け。先の衆もあえて言うまでもないが、よくよく聞いておくこと。一番目の太鼓に遅れて引くようであれば、先を捨てて正純を引かせるぞ。正成もこれと同時に引くようにする。のろろと鈍い動きをして敵に追尾されたら、城の木戸を閉じて各々を捨ててしまふぞ。その理由は、先を捨てるのは、少ない損害で済む。各々を助けようとして木戸を開けば、敵に城を落とされることになる。そうなれば、君の御為・家の為に大きな損害を与えることになる。断じて、正成一人の命を惜しんで各々を捨てるのではない。また、正成が鼓(つづみ)を打たない間は、鬼神が天から降ってきて敵になったとしても後へ引いてはならないぞ。いかにもいかにも心強く、どこまでも追い付けられよ。そして、その後には正成が居るからには、どのような状況でも安

心して、各々は一足も早く城へ入るようになされよ。合戦において引く時のやり方とは全く違うものになるだろう。(※合戦の時は、早くもなく、遅くもなく、将の下知に随って引くが、夜討ちの時は、とにかく早く、一挙に引く。)ただ、一足も急いで城へ入られるならば、正成も早く城に入ることができよう。三番目の太鼓は、正成が今こそ城へ入るぞ、という意味の太鼓であるぞ。」とよくよく約束事を定めたのであった。そうして、『太平記』に書いてあるとおり、水辺の敵を討ち取り、名越の陣も打ち散らして、数時間にわたる敵を討った。ある程度の時を経て、名越の近くの敵陣が、闇夜の中で動き叫んで、騒がしくなるのを見て、正成が太鼓を打つと、約束事を違えずに二百余人が引いて来る。正成が居る場所を足早に通るのを、正成は「高名(よくやった)、神妙(見事、あっぱれ)だ。急げ、急げ」と下知して、そこで二番目の太鼓を打つと、楠木正純が引いて来て城に入る。ちようどその頃、数万の敵軍は名越の陣へと駆け付けているところであった。正成が三番目の太鼓を打つと、名越の陣に集まった軍勢約千余りにもなるであろうか、また楠木が攻め懸かって来るのだと思つたのであろう、蜘蛛の子を散らすように、四方へぱつと散った。正成は、これを見てにっこりと打ち笑い、快げな様子で三十余人を前後に立てて引き上つたのであった。このことは、非常に優れた謀であると内外の人も申していた。

次の日城の大手に三本唐笠の紋を付たる旗・幕を立て笑ひし事。

(正成、論功行賞)

○伝えられるには、楠木軍は、ある理由が有つてその日は音もせず、城内が静まりかえつていた。その理由とは、楠木が城に帰ってから時を移さずに、各人の高名(活躍ぶり)などをその将に述べさせて、少しでも人より勝れた功績があつた者は、これに賞し、相応の引き出物などを与えていたのである。そして、「いつも申しておるように、各々の人に勝れる高名(活躍ぶり)は、実にあっぱれであった。そうでありながらも、このことは各々の高名だけではない。諸卒の誰もが命を惜しまず、敵陣に攻め込んで行つたことによるのである。そうであれば、手柄をあげた六十九人の高名は、総じては三百人の高名、別しては六十九人の高名である。三百人の高名は、三人の将(湯浅六郎、北辻玄蕃、楠木三郎)の心構えがしっかりしていたからだ」と云つて、一番に大将を呼び出して、白銀三十両を各々に与えた。次に六十九人を呼び出して、諸人から高名の次第を問い、本人にも語らせて、これを賞賛して身分に随つて白銀並びに銭貨を与えた。また、蔵の中から木綿布・綿などを取り出して、裏表に綿を添えて与えたのであった。こうして日も漸(ようや)く傾いてきた。

(北辻、なぜ名越の旗・幕を掲げないのかと問う。正成、翌日からかうべしと説く)

このように表彰していると、北辻玄蕃が正成に申した。「なにゆえ、今朝取つてきた名越の旗・幕を敵に見せて笑ひものにならないのか」。北辻が云うと、正成は、「よくぞ言ってくれた。私も忘れていたのではない。今朝の寄手の騒ぎは、上を下にと大混乱に陥つてゐる。この時に名越の旗を城中に掲げて笑つたとしても、敵は動転している最中であれば、見つける人も在りはしなかつただろう。また、万が一にも寄手が誤つて、「城中へ名越殿の軍勢だけが入つて、城中にて戦つてゐる」などと一人が言い出したならば、事由を知らない人は、そうかと思うであろう。そして数万の敵軍が競い来て、城へ雲霞のごとく攻め上ることになり、この軍勢は鬼神のごとく行動するだろう。そうなれば、城の守備も危うくなるものと予想されたので、これを思い留まっていたのである。早々明日は寄手の諸卒も事情をよくよく聞き及んでいるだろうから、件の旗を出して笑おうではないか。その時、敵が攻め寄せて来るならば、また敵を亡ぼす手立て(作戦)が必要であらう」と云つて、終夜(よもすがら)岸の上に大木を横たえ、石弓をはり直させるなどして、『太平記』に書いてあるように、敵人に大損害を与えたのである。実に優れた謀であるものだ。

楠が勢、名越が旗・幕を城の追手に立て笑ひたるを聞て城を攻し事。

（挑発に乗った名越は短慮）

これを評するならば、名越一家の大將らが大いに怒って、「我が軍勢は一人も残らず城を枕にして討死せよ」と下知したのは、思慮が足りない。先立って諸国七道の軍勢どもが、数日間攻めてさえも落ちなかつた城を、名越一家がこれに替わる手立て（作戦）も無く攻めたところでどうして落ちることがあるのか。その上、良將は落とすことができる手立て（作戦）を見つけ出さなければ城を攻めない、とさえ云われる。たとい百万騎の勢で攻めたとしても、今のような状態で謀も無く攻めるならば、この城が落ちることはない。城には寄手に腹を立てさせて、城を攻めさせて討とうという企みがあったのを、笑われ、腹の立つままに攻めたことは、十分な配慮に欠けている將だということである。

（腹を立てるのは愚人）

どんな場合にも、賢い人は腹を立て、怒ることがない。腹を立てるのは、愚人の為すところである。なぜかと云えば、人が無道をすれば、我はそれに与しないまでのことだ。人が何らの過ちも無いのに過ちを犯したと云うのであれば、詳細にわたり弁明するまでのことだ。遺恨深く有れば（忘れ難い深い恨みがあれば）、その人に参会しないまでのことだ。人が危害を加えたら、我も報復するまでのことだ。腹を立てては何の詮（効果・価値）があるのか。こうしたことから、道に適っている人は、怒らずにその事をなすのを以てよしとするのである。ただし、郎従・家の子などを諫めるには、腹は立たなくても、怒っているふりをする必要がある。内心から腹を立てるのは、全て物の意を弁えていない人の為すことではないか。並外れて怒りっぽい人には、僻事（正常でない、まともでない事）が多く出て来るものである。こうしたことから、私は怒り怨むことを戒め、神は慮りが短いことを嫌うのである。特に人の上に立つべき人が腹黒ければ、非道に命を奪い、無意識のうちに罪を作り、物狂わしい事ばかりが多くなってしまう。その上、主将などが腹悪しければ、家臣は恐れて下々の訴えが上に通じない。訴えが通じなければ、国が乱れる。国が乱れたならば、亡ぶものであるぞ。そうであるから、今の名越も事の意を知つたならば、その恥を悔いて、意を鎮めて謀をめぐらし、朝夕にこれを思うならば、日を経て、年月を経ても、どうしてこの恥をすすがないことがあるのか。名越は智が浅く腹悪しきがため、楠木の謀に落ちた事は、日を経ずして二度であった。常に賢い者でさえ、腹悪しければ、智恵は失せるものである。まして盲將で腹が悪しければ、どうしてよい事が起こりえようか。

（短慮に失多し）

配慮が足りなければ、過失が多くなる。一には、後悔が残る。二には、物狂おしい。三には、その愚が顕れる。四には、智ある人が親しまず。五には、他人に仇の思いをなす。六には、器量・才能をだめにしてしまう。七には、病が生じる。八には、争いが多い。九には、苦勞が多い。十には、衆悪を發するということである。人たる者は十分承知しておくべきことである。今の名越の人々には、これらの損失が多々ある。人が多く死んだことへの後悔があるだろう。油断し、不覚にも夜討ちに遭つたことへの後悔もあるだろう。郎従たちに死せよと下知したのは物狂おしい。油断したのも、死せよと云つたのも、その愚かさ露呈しているのである。定めし後悔があることだろう。また、死んだ郎従と親しい人々は、君主に従つたことで危険な目に合つて死んだのであるから、智が有る人はこれを闇主であると思つて親しまず、あるいは恨みの念をも抱くことになるだろう。何とも浅ましいことである。

長崎四郎左衛門、「此城は力攻めに成難し。食攻めにせよ」との下知せし事。

※力攻めⅡ策略を用いず、ひたすら武力を行使して攻撃すること

（食攻めのあるべき手順）

○これを評するに、食攻め（じきせめⅡ兵糧攻め）をしようとするならば、城から人が出入りする結節点ごとに付城（向城。敵に相対して築く城）を拵え、周囲が一里（約四キロメートル）に満たない小城であれ

ば、還り土居（攻撃側が、敵兵を城から脱出させないために設けた土居）を作らせて、その上に鹿（しし）垣を強く結び、塀をも塗り、一町（約一〇九メートル）に二つか三つの櫓を立てて取り囲む。そして、軍勢二万余騎にてこれを守備させ、敵の野伏のある所の道々に城を拵え、軍勢を一千あてて籠らせることで通路を遮断し、野伏に襲われないように日毎に山を搜索し、諸国の軍勢を皆帰して、百日か半年で交替させ、関東勢の大將はいつも千早の攻め口に有って、諸軍の油断を諫めてこれを守らせねばならない。

（関東七倍、関西三増倍）

その上で力攻めにするとしても、百万騎と書かれた諸卒は、実は約二十万騎程であったのだろう。それは、関東七倍（七十万騎）、関西三増倍（三十万騎）としたからである。一里にも足りない小城を攻めるのに、これらの軍勢は大いに余ってしまう。残った二万余騎をもって攻めるとしても、なお多過ぎる。それでも、楠木はあれほどの名将であるからには、通常の敵とは異なると思つてのことであろうか。このようにして、三年を経れば、城には糧がたちまち尽きてしまうのである。

（寄手は無才無謀）

その上、城中へ矢文や忍びをも入れるべきである。その他にも城を弱らせる謀はいくらでも有るにもかかわらず、そのような手立て（作戦）は一つも無く、通路の辻々に軍勢を置くことさえもせず、成す業は一つも無く、日本中から集まった二十万騎にも及ぶ軍勢が、僅かな城を取り囲んでいるだけなのは、無才無謀の大將に違いない。退屈だといって、万句の連歌（百韻の連歌を百回重ねて詠んだもの）・碁・双六によって日を送る。大名こそはこのようなにして居られるが、下々は皆疲れて、国々は虚とならないであろうか。国が虚となつて、諸人が貧しくなれば、諸国ではさらに大將を恨み、また、高時を恨んでいる者が、どうしていいわけがあるうか。そうであれば、敵も益々多くなつて、武家も必ず亡びることになる。このようなことを知らず、諸卒に恨まれている大將を「盲将闇主」というのである。

（武家の遊びのあり様。和歌と弓馬）

又、歌合の事については、歌道は公家のもてあそぶ所、弓馬は武家の専らとする所であるから、その家々によつて遊びも別々なのである。したがつて、武士が常日頃から弓馬などの武芸を後まわしにし、またはそれに必要な費用を削つて、連歌・歌合・百服茶などを余りにも好んでいれば、我が家を失うことになる。まして敵を前にしながら、このような遊びにふけるとは何たることか。また、武士の猛々しさも、和歌などの一切の道を知らなくては他所から見ると、聞く耳にも浅ましく、賤しいものと映るからには、武士は兎にも角にも先ず弓馬に心掛けてから後、我が道ではない道をも少しは心得ておきたいものである。また、我が道であるからといって一切の行を捨て、その道のみを好んで習おうとするのは、無用な行為であるものだ。孔子も、行いに余力が有るときは文を学べ、と述べている。所詮、軍陣においては、たとえ遊ぶにしても弓馬の道か、あるいは書を聞くのであれば、兵の七書などが適切であろう。そうであればこそ、奇抜な謀も出て来るものである。それを、東国の将は碁・双六・万句の連歌などを好んで、手立て（作戦）を忘れていたのは、軍務に怠りがあったからである。軍務に怠りがあるのは、盲将のなすところであると云われる。

（正成の情報収集策）

また、正成が講じた策とは、観心寺に所在する軍勢等が、毎日十人から二十人、ある時は濁酒など下部の食物を売り、あるいは陰陽師にまぎれ、また猿回し等の遊び者にまぎれて、敵陣に潜り込み、陣中の取り沙汰を一つひとつ聞きながら、壁に耳を付けてまで、他人が何を考えているか探り出そうとした。このようにして観心寺へもこれらを知らせ、城中へもこれらを報告した（聞かせた）。これが一つである。また、敵が城を百重千重（ももえちえ）に取り囲み、役所（戦陣での将士の詰所）をいくつも構えていたけれども、毎夜これらと書状で通じていた。使いがこれを持って来ていることを敵は知らなかった。

（白紙白文の秘策）

ある時、夜明けの頃、城から一人の忍びが正成の書状を帯して出た。大仏奥州という者が、役所の前でこれをとがめた。とやかく弁明することを許さず、回状があるにちがいないぞ、と探して見ると、白紙が二、三十枚折られているものの外に墨書きされたものはなかった。敵の大將が、「それでは、お主が言うように、吉野の方の商人が道を歩き間違えたのに違いあるまい。知っている人はおるか」と尋ねたが、「無し」と答えた。そこに、観心寺から偽の商人になって来ていた正成の忍びの兵が、この事を聞き付けて、心元無く思いながら行って見た。そして、囚われた兵に向かい、手をはたと拍(う)って、「いかにも、お前さんはどうしてこのように成ったのだ」と問えば、「道を歩いて迷ってしまい、城の方向へとやって来るうちに、ここは敵の方であると思って、急いで引き返したところを、番兵たちに見付かってしまい、「怪しいやつだ」と云われて、このように取り押さえられたのです」と言った。そこで、商人が「これは私の友人です。吉野の方から参った者でして、不審な者ではありません。二、三日ほど前に商売のために参ったのですが、売ろうとして用意していた物を盗人に取られてしまいました。売り物は品々あったのですが、もしやこの盗品を売っている者に出くわさないかと、我々二、三人であちらこちらを見回しながら遊行しておりますが、このような盗人も売物も、未だに見付けられませんでした。朝からこの男が見えないので、我々もまた尋ね参って見ておりました。この者は私にお任せください。なんら不審な者ではございません。おいお前、何でそんな姿でおるのか。生まれつき臆病者なのだな。この辺りは不案内な場所だから、何事かあったのではないかと思っていたが、そうだったか。やはり、こうなったか」と云えば、囚われた者が、おどおどしながら、「わけがわからなくなったのです。恐ろしさに」と云う。「実に、諸軍勢の中であれば、そうであったらう。不憫なやつだ。その上、書状もないのだから、本当に商人なのであろう。このように、諸国から来る商人を煩わせたことは、軍勢が困窮することにもなるう」と云われて帰されたのであった。実は文もあつたのだ。白紙の二、三十枚折って持っていたのは、観心寺への文だったのである。その白紙を水に漬けて見れば、水の中で文字が浮かぶ。また、鍋の墨を付けて見ても文字が出るのである。それには、「当能悟魔腦。安普羅遠土理帝覚近之(※実を隠して読むときは「当に能く魔腦を悟る。安んぞ普く遠土に羅らん帝を理して覚之を近くす」、実に読むときは、「とうのごまのあぶらをとりにかく」と書いてある。このように行っていたのだが、敵は一度も忍びの使いを見つけられなかった。

【観心寺の野伏、奇手を悩ます】

また、観心寺から常に野伏を出して、往来の道を煩わしめたことは、『太平記』に書いてあるとおりである。これにより、奇手は疲れて、後には小勢となったのである。また、楠木の城を攻め落とせないことから、高時を侮り、敵になった者も多かつたという。

【正成、忍びの兵への褒章】

そこで、楠木の忍びの兵百余人について、少しでも良い事を聞き出したならば、白銀・銭貨をそれぞれに与えており、観心寺に置いていた妻子もこれを楽しみにしていたことで、諸事について恨みを抱くものもなかったという。

【新田義貞との問答】

【義貞の問いに答え、正成、籠城の資材準備の次第を説く】

また、世の中が鎮まっただけで、義貞が「正成殿はどのようなにして、千早の籠城の時は諸事について不足なく、郎従を扶助し、金銀・米銭等を貯えられたのか」と問うたならば、正成は「私には、生まれつき親が持っていた貯え置いた宝物が多くありました。また、湯浅の城を攻め落としてからは、和泉・河内の敵の所領を皆、取り集めて郎従たちに与えております。残るところは、多くはないが、皆千早に備蓄させたのです。その時、胡麻・榧(かや)実から上等の植物油が取れる)は云うまでもなく、一切の木の実を取らせて油とし、よろずの草の若葉を取らせて乾して城に貯え、和泉・河内の両国に発向して民屋を収奪した

折、食事の類は云うに及ばず、諸事籠城の用に立つてあろう物を全て取り立てて城に籠めました。例えば、摂津国中島へ発向したのであるが、時は九月十七日であれば、あらゆる所の稲を刈り取らせて、藁を捨て置き、馬に負わせ、人夫に持たせて、千早に運ばせ、厚さ六寸（約十八センチ）の槓の板で、長さ二丈八尺（約八・四六メートル）、横一丈二尺（約三・六三メートル）、深さ二間（約三・六三メートル）に箱を作って、この中に稲を満たしました。また、正成が居た家屋の下には、二間の深さに土を掘り、ここにおよそ駄馬三千余分の炭を埋めましたが、その大方は和泉・河内の一年分の取り立て物でございます。そうは云えども、正成は只今も、我が手下の郎従三千八百人、所従・眷属およそ二万人おりますが、私の備蓄をもって二年は養うことができます。そうだからと云って、郎従が自らの蓄えを持たないということはございません。また、郎従につらい思いをさせて、私一人が欲深いこともござりませぬ。

（正成主従の生活ぶり）

また、私の家の子・郎従で、軍をも司る者は、我が郎従、そして所従を一カ年、二カ年養うだけの蓄えをしていない者はいません。それというものは、普段千早に居住する侍は、一人にも過ぎません。それ以外は、それぞれ自分の領所にこそ居住しております。こうして我が領内に荒れた地があれば、これを開墾し、山に樹を植え、村には竹を立たせ、身には麻布の粗末な着物を着せ、会合での食事は、二汁三菜（贅沢でも粗末でもない程度）の外は用いませぬ。毎日の食事は一汁二菜、これが正成の通常の食事です。

家のつくりは、芦ふきです。それから、馬・物具・在京の小袖（小袖は鎌倉時代以降、表着とすることが多くなる。京都滞在中の衣装）等は嗜んで二通り、三通り持たないものはありません。正成は、国において華奢なることをしないので、郎従も皆、そうなのです。今、在京の武士は幾万騎かおりますが、正成の郎従程に実にしぎれいしているのはおりません。この夏も、五百人を召し上らせて京都警護の番を務めております。この五百人を残る三千三百人により仕立て上らせております。領四十分につき、その一つを集めて彼らの賄賂（まいない）在京のための費用）とします。私も領四十分につき、その一つを出すことは郎従に同じです。」

（正成、下部・中間・侍の身分向上策を語る）

また、義貞が述べた。「当時を見てみると、往昔（そのかみ）から久しく奉公してきた中間（ちゅうげん）侍と小者の間の身分）・下部（下男）・その外に侍（上級武士）たちにも賞禄が無く、新しく無能・無芸の侍たちを召し置かれました。」

正成は、「いやはや。私はその昔には中間・下部まで五百余人を持っておりましたが、その下部を中間にさせ、その中間を侍にさせ、所領を持たない侍であれば、夫々に所領を与えて領主にさせました。人並みの者はこのようにいたします。また、人より勝れた功績があれば、その功績に随って賞禄を与えたのです。こうしたことから、新しい者は中間か下部の外には召し置かなかつたのです。その外には、降参した人、縁があつて参つた侍であります。今また、河内・津の国を手に入れましたからには、次第に郎従たちにも所領を与えたのでございます。また、その時の下部は今の中間、中間は侍でございます。そのようなことから、私が召し使う侍は、いかにも忽なく（無作法で）仕付け（礼儀作法）も見苦しくございます。しかしながら、これは理にかなつたことでしょう。主が「体」であれば、郎従は四つの「手足」であるというように云われることがございます。彼らは正成を頼りとし、正成は彼らを頼んでこそ、君の御大事にも皆が一つになつて参らせたのですから、正成が君恩を受けながら、何ゆえに郎従を昔の身分のままに置くことができましようか。また、私の大事であればこそ、彼らは何ゆえこれを見放すことができましようか。こうした思いから、このように致したのでございます」と語つたので、義貞・円心以下は、それまでに無いほどの深い感銘を受けたのであつた。

(円心、寄手の無策をいぶかる)

また、世の中が静まってから、足利高氏の宿所において、武将・北面(臣下)等が寄合つて物語りあつた次いでに、赤松円心が正成に質問した。「元弘の合戦において、千早の寄手の大将は、城への夜討ちを全く実施いたしませんでした。古から常々申し伝えられていることではありますが、敵が強固に守備する城を攻めるには、種々の習いがございます。一には、夜討ち。二には、城中に返り忠を求める。三には、合体の智謀。四には、敵に勝つ謀。五には、食絶(兵糧攻め)でございます。楠木殿の御分別からすれば、これらの一つひとつを申すには及びません。これらが皆、定まつてこそ有りうる戦略でございますものを、東国の将は一度もこのような謀がなかったことが、なんとも不思議でございます。」

(正成、夜討ちへの万全な備えを説く)

正成が云うには、「東国の将も、その謀がなかったわけではございません。第一に夜討ちは、中々実施できるものではなかったのです。それは、正成が千早へは多くの兵の中から八百余人を選つて籠らせたからです。手立て(作戦)が無いままで攻めようとする敵ならば、たとえ天竺(インド)や唐土(シナ)の軍勢であっても落ちるものではありません。そうであれば、夜討ちこそが気がかりであると考えて、夜の番兵二百人の内、二つに分けて百人を酉の刻(午後六時頃)から子の刻(午前零時頃)まで、それぞれの役所へ五人から十人を配置し、櫓ごとに差し遣わせました。また、子の下刻(午前一時頃)から卯の刻(午前六時頃)まで、もう一方の百人を遣わして、それぞれの役所の番を交替させ、先番を休ませ、また、次の夜は酉の下刻(午後七時頃)から、先の夜の暁天(後半夜)に番をしていた百人を、先の夜と同じように守らせ、子の下刻(午前一時頃)からは、先の夜の宵(前半夜)に番をしていた百人をもつて守らせ、役所の守備を堅固にしました。(番人の気を弛ませないため)城には鐘を十二の時間につかせておりました。また、追手・搦手の二口の他には城戸を構えませんでした。この二つの門には篝火を焚かせました。門脇と呼ばれる番兵二十人は、篝火から二十余間(約三六メートル以上)ほど離れた所に配置し、二時(四時間)ごとにこれを交代させました。二十人の内、二人が雁番(休まずに立哨している)です。それと云うのも、二十人の篝も、時間が過ぎていけば、うつむいて眠ってしまうものであり、忍びの兵はこの居眠りの間に通り過ぎるものだからです。二人は雁のように、代わる代わる四方を見回すようにさせます。また、廻り番(巡察隊)六十人は、十人を一組として、毎夜六回から七回、風雨の夜は十回に及んで、塀の裏、樹木の間を巡回します。松明三つをとぼして三十間(約五五メートル)から四十間(約七三メートル)先を前進し、「御陣にご用心」と呼びかけて、それぞれの役所の番に怠りがあるか、無いかを見るのです。そして、役所の櫓々から一夜に五〜六回は車松明を投げ(空堀の中を照らし)、また通常の松明を打ち出して忍びを発見します。

(正成自身が巡回し、夜番の兵をねぎらう)

その上、正成自身が毎夜三〜五回程は選りすぐった郎従十人を引き連れて、松明を二つ持たせ、雨の夜は三回の内一回は、植木の内側を行かせました。何れも正成に先立つこと二十間(約三六メートル)〜三十間(約五五メートル)であり、各役所を訪れて、番の兵に心を加えて、怠っている者が有れば、「これももつともな事。数日のお疲れ、ご苦勞様」と云つて怒ることなく、さらに、傍らで怠り無くやっている者には、少しの引き出物(褒賞品)を与えて通り行けば、始めは怠っていたものも、後には恥ずかしく思つて怠らなくなるものです。そうすれば、一カ月の中に何回褒賞品を与えられたかということのみを面目としたものです。その上、正成は終始、くつろいで眠ることをせず、小具足を着けて、物具(ものぐ)によりかかつてまどろみました。このため、非番であつた兵も皆、毎夜小具足を着けて物具・甲を枕にして伏せていたといひます。また、非番の者が夜回りすることを堅く禁止しました。正成がその役所や宿所に至る時、「何々殿」と呼ぶのに対して素早く答えれば、これを取り分け褒め讃えましたので、非番の者も皆、少しであつても夜居眠りすることがありませんでした。また、夜回りの内も、番の郎従にも、三日に一度は

合言葉を替えて、問い、答えさせたのです。

(門の出入りの警戒方法)

また、門の出入りは、下部であれば出るのは問題ありません。入るのは番の役目として「何方のもとへ」と問い、名字を言えばその侍を呼び出してこの者を引き渡します。書状が有ったとしても、そのまま通してはなりません。また、侍であればその名字を言うのに対し、番の兵が知っていれば通し、また、見知らぬ者であれば正成に通知して然るべき人に来てもらい、この者と面会させます。さらに、番兵が見知っていて通す時にも、その通門者は我が郎従の顔を自ら見て、名を言ってから入れます。通門者が正成に急の用があるならば、郎従一人を番兵に引き合わせて、その郎従は先のようにして通るようにします。こうしたことから、寄手が夜討ちの手立てを仕掛けてきたとしても、両度追いつ返されてしまい、謀も成り立ちません。その上、正成も敵の陣中に忍びの兵を五十人、その内三十人を吉野からも潜入させ、城からも出して敵の手立て(作戦)を知り尽くしておりますので、敵にとって夜討ちなどは思いもよらぬことだったのです。」(私見) これについて口伝あり。

(敵に倍する褒賞を与え、返り忠を防ぐ)

また、城中での返り忠の事も、正成はよく計らっていたものであった。そこで、正成が最初に法を出して云うには、「千早へ敵が攻め寄せようにも、力攻めで城が落ちることはあり得ない。そうであれば、城中の兵に、誰かを定めて陰謀を図ろうとするであろう。その時、その兵は一つの忠をなされよ。それは、寄手は定めた相手に城を引き破れば賞を与えようと言うに違いない。そうであれば、その印(約束の証文)を取って、正成に見せるようにせよ。所領であれ、金銀であれ、敵の印の二倍を正成が当て行おう。敵が時に至って引き出物をしようとすれば、正成もその二倍を引き与えるものである。また、昼は適当な機会があれば、出合って直接対話をせよ。非番であるからといって酉の刻(午後七時頃)を過ぎて、あちらこちらを遊び歩いて参会したり、語り合ったりしてはならない」ということであった。

(尊氏、早瀬吉太に返り忠をもちかけ失敗)

正成が「かつて足利殿より御手立てがありましたな。私の郎従である早瀬吉太という者に『貴殿が役所から手引きするならば、二千貫の所領を差し上げよう』と大仏殿の御判がありました。また、当座の御引出物に五百両の黄金を与えられました。正成はすぐに千両の黄金を彼に与えて『四千貫は縁起が悪いので、五千貫の領を知行せよ』と判を遣わしたのであります。今、約束のとおり五千貫の領主、早瀬右衛門という者がこの人物です。そして、日を指定して夜討ちの事が決定されて「人質をいただこう」ということになり、吉太は私に『どうしましょうか』と相談してきたので、『親類は皆、城にはおらず、妻子も南都の方に居るので、人質に差し出すことができない。結局は一枚の告文(神仏に誓う文書)を遣わすことにいたそう』と云えば、『そうであれば告文でもよいだろう』ということになり、告文を出させ、夜討ちの勢三百人、大将は細川九郎義実でありましたのを、城の中から険しい嶺の下へ呼び寄せた後、吉太を押さえつけておき、上から大きな石を次々と投げかけ、暫くの間様子を伺ってから、寄手が散らばった所を、松明を打ち出して、その光によって敵を射たところ、大将を討ち取りました。郎従もまた数多討たれておられます」と云えば、高氏は「さては、告文は虚言でありましたか。今まで、裏切られ、騙されておったのですか」と問うたならば、正成は「彼は告文を破ったのはごさいませぬ。告文をも正成がさせたものでございます。また、彼に破らせることは、天の恐れも有ることから、吉太を取り押さえ敵のごとくに見せて、このようにしたのでありますぞ」と云えば、高氏は笑った。そして、高氏は、「その時にこそ、最も頼みにしていた郎従六十三人まで楠木殿に討たれてしまいました」と述べつつ、涙ぐんだのであった。

(正成、木沢・日井に、敵将金沢と恩地の取り持ちをさせる)

(高氏が)「さて、その後の夜討ちこそ、見事に謀られてしまいましたな」と云えば、円心も「是非ともお聞かせ願いたいものです」と云い、正成は「長くなりますが、お話いたしましょう。正成の知る限りでは、

金沢右馬助殿（大仏とともに、千早寄手の大将）は謀を廻らして、ややもすれば城に様々の困難なことをもたらして城を攻められるので、こうした謀の手立て（作戦）を止めさせようとして、弟である七郎に申し遣わしてこのことを相談し、木沢平次・日井小藤太の兩人を『吉野（大塔宮方）の落人であるが、今は商売をする者』との触れ込みで商人になりすまし、敵陣のあちらこちらに往行させ、さらには金沢殿の陣の近くに住むようにさせました。そして、数日後に金沢殿の家の子、岩城右近助という者に味方になるように誘われたのです。『城の一方の大將である恩地左近太郎の下へ、密かに参じて寝返りの勧めを告げましょう』と云うのに対して、金沢殿が『いかにして城へ入ることができるか』と問えば、兩人は『必ず入れる方法がございます。大塔宮の令旨を一通作って賜るようにしましょう。これを持って参るのです。そうして、正成に参会して、楠木には宮の仰せを談じ、恩地殿にこの寝返りの勧めを申しましょう』と云ったので、金沢に信頼されて城に来ることになりました。

（恩地、正成を裏切るふりをする）

恩地の役所には行かず、直ぐに正成の下に来て、先ず涙を流して睦まじげでありました。そして、この謀を語っていると、正成は恩地を呼んでこのことを密談し、木沢・日井の兩人を帰し、また、兩人が恩地の言葉として、金沢殿に対し次のように伝えることにいたしました。『仰せのごとく千早城は、日本国中に味方の無い城であるからには、終には落城すること疑いなしと思いながらも、ただ今まで主と頼みにしてきた正成を捨てることができなかつただけでございます故、仰せは誠に有り難く存じます。しかしながら、楠木についたことで跡継ぎが絶えるようであれば、数代にわたる義理であればこそ、なんとしても仰せに随わねばなりません。もしも、正成一人が武家に対して不義の者でございましたれば、彼が亡びて後も、子孫が家を御立てていこうというのであれば、家の為は末代、正成に対しては一代の恩義にございますれば、家の存続を重んじて、何としても御心遣いに従うことと致しましょう』と、その旨を恩地に自筆で書かせて持って来させました。このようにして、（木沢・日井の兩人は）正成の令旨に対する受取状も身に帯びて城を出たのです。

（寄手の求めにより、長谷平九郎人質となる）

幕府方の諸大將が密かに会議をして、『正成一人さえ討ち取ることができれば、御家の事は恩地が要求するとおりにしてやろう』と決定しましたが、これに対して（木沢・日井）兩人は、「神や仏に御誓いの文言が無いのであれば、恩地殿は、決して誠意があるとは思われません。約束を取りに参りましょう」と云えば、再び密談して、誓いの詞について書き加えた。この恩地への誓文を身に帯び、また宮の令旨を作って城中に入ってきました。恩地は届けられた書状を開かず、兩人を連れて正成とともにこれを見ると、『六箇条の希望条件の内、人質の事（恩地側から人質を出さないという条件）は、いかに叶い難きこと也』とありました。敵も以前の事に懲りて、『人質なくは大将を入るまじき（城内には入れないつもりだ』』と書いてある。そこで、正成が『長谷平九郎は、力量が人に勝れて早業にも賢い者である。普通の五人十人とは比較にもならないので、お主の弟と称して遣わすのがよいだろう』と云って、これまでの兩人に長谷を併せて三人となりましたが、合図を定めて遣わすことにいたしました。長谷は何の異義も唱えないで、『しかと承りました。御意のままに随いましょう』と云うので、その後の様々なことを打ち合わせて、長谷を遣わしました。

（金沢、正成襲撃勢を恩地のもとに派遣）

金沢は長谷を人質として手に入れて、宗徒の一族八人、屈強の侍三十二人を忍ばせて、恩地の役所に遣わせました。これは、『大勢では役に立たない。この衆を当てにしないで、恩地が正成に腹を切らせましょう』との約束があったからです。そののみならず、『当座の引出物である』として、金劍三振り、黄金三百両、白銀千両が恩地に届けられました。しかし、恩地は『これらは、この間の苦勞をなされた郎従の方々にお与えください』と云って受け取りませんでした。そして、城のきり岸に石弓を多数張り、大木を崩し

懸けようとして待ち構えていたのです。

(恩地、謀って襲撃勢を討ちとる)

そうして、四十人の兵を、『楠木の後ろの櫓の下に付いてください』と案内者二人を添え、合言葉を決めて、表から恩地の兵が切り入るまねをし始めました。そこで、四十人の兵は、恩地の兵に劣るなどばかりに櫓に上ろうとする所を、楠木勢が上から散々に射伏せ、切り伏せて戦うところへ、『恩地の勢が通るぞ』と(同士討ちをさけるために)叫びながら駆けつけ、前後から討ち取ったので、四十人の兵は一人残らず、一箇所で戦死しました。その後、城内に合図の鐘(※幕府側と長谷に対する「一事両用の謀」である)を鳴らし、関(とき)の声を発したところ、寄手はこれを聞いて数万が雲霞の如く城へ攻め上って来ました。

(混乱の中、人質の長谷脱出)

これに紛れて、人質である長谷の警護に付き添っていた十二人の侍が、城へ攻め寄せる軍勢に気を取られている間に、かねて用意していた楠木の兵八人が勞せずに入り込み、十二人の侍をひたひたと切り回ったのです。『何事だ』という間もなく、長谷もその場で立ち上がり、太刀を手に取って切り回ると、六人を切り伏せ、その他の多くを負傷させて、木沢・日井の兩人・楠木の八人・長谷、合わせて十一人がうち連れて姿をくりましたのです。

(襲撃成功と誤解して集まった寄手を退ける)

このことも知らず、寄手が我先にと攻め上りながら、切り岸の下まで到着したところを、大木・大石を次々に投げ掛け、散々に射つたので、将棋倒しのように崩れて、四方の谷は死人で埋もれました。これより後は、敵城への返り忠の手立ては一切止めてしまったのです」と語れば、円心は「実にあつばれな謀でありますな」と感心した。

藁にて人形を作って寄せ手を討し事。

(藁人形の策に落ちた寄手に軍法なし)

○これを評して云えば、東国の大将には智謀が無い。「なぜ、今ごろ楠木が軍勢を出して、関の声を発しているのか。おそらく謀があつたのこと」と思わなかつたのである。そうでなければ、なぜ早速に軍勢を出撃させたのか。これが一つである。もしも、寄手の勢が、大将の下知を守らずに進んだのであれば、なおもつて將の恥であるとともに、兵の恥でもある。およそ、將が戦場に赴くならば、先ずは軍の法を堅く守らせるものである。自分の配下の者にすら、これは常識である。ましてや、諸国から寄せ集めの兵であれば、法を強固に発出しなければならない。にもかかわらず、あらかじめ法を出さなかつた。また、兵はいかに些細なことであろうとも、將の下知を守つてこそ進むものであるのに、そのような手立ては一つも無い。これが二つ目の不可である。

(正成の軍法六箇条)

それでは、楠木の軍法はどのようなものであつたかを紹介する。

一 この度の軍陣において、夜討ち並びにいかなる些細な事があつたとしても、將の下知が無いのに懸け出ることがあつてはならない。ただし、敵がすぐ手前に寄せ来るような場合には、その一陣の將の下知によること。

一 もしも、陣中に火災が有つたならば、その一陣が対処して、これによる亡失を防がねばならない。

一 それ以外の陣は、急いでその陣の前に兵を備えて、下知を守るべきこと。

一 陣中において女を求めてはならない。付け加えて、諸軍勢は酒宴などの遊びに専念することがあつてはならない。

一 甲乙誰であろうと諸人に勝れて忠があれば、それに相応しいだけの賞を行うべきこと。

一 老若にかかわらず陣中だからと云つて、無礼な振る舞いをしてはならない。喧嘩・口論は、はしたな

いことである。

一 その組の陣の外、所用も無いのに表敬訪問だと云い、または親交を結ぶと云って、他の陣へ歩き行くことは、忠を心に懸けず、武の嗜みが無い兵である。道を踏み行おうとする人であれば、速やかにこれを禁じるべきこと。

このような法には、いろいろな種類がある。正成は、一陣一陣にこの法を手始めとして、良いものを加え、また不相応なものを削除した。それに対して、東国の将にこのような軍法が無かったのは不覚である。そのため、城から打って出た兵が発する鬨の声を聞くと、同じように出向いて、寄手が不覚に陥ったのである。

(敵の動きに翻弄されるな)

その上、敵軍が俄かに兵を進めれば、先ずは深い謀が有るものだと知らねばならない。深く敵の手立て(作戦)を察知していなければ、動いてはならないと云われる。もしも、その意識が無ければ、勝ったといえども、実の勝利ではない。ただ偶然にそのような結果になったのである。東国の将が、これらの事を知らないのは恥であるぞ。これらこそ、敵の手立て(作戦)に落ちるといふことである。

(則祐、正成と藁人形の策の是非を議論)

また、高時が亡んだ後、赤松則祐が正成に向かって云った。「楠木殿の藁人形の謀は不審にございます。なぜかと申せば、味方は五百余騎、敵は数万騎でありますれば、人形をも物の数になりませぬ。数万騎で一度にどっと攻め懸ければ、城までも危うくなりましょう」。正成がこれに対して、「則祐の謀は、恐れながら思慮が浅いものである。俄かの事であるならば、敵が数万騎の兵をそろえる必要はないものだ。こちらの陣から、バラバラに五人、六人、あちらの陣から七人、八人、後に先にと懸け出してくれば、ほど良く足軽によつてこれを石弓の下までおびき寄せて打とうとしたものであった。もしもまた、寄手が陣々に太鼓を打って軍勢を揃えるようであれば、その間に正成の五百余騎は、軽々と城中に引き取るように計画していたのである。そうであるから、正成も自ら城坂の半ばに居て、太鼓による約束事を堅く守らせて、下知したのである。こうして私が考えていたところと少しも違わずに、敵を数多討つことができたのである」と云うと、則祐は「実に敵の智の分限を十分に知っていなければ、戦に勝つことは難しいものでありますな」と云ったのであった。

○余所に耳(のみ)の歌の事。

(余所にのみ歌は楠木七郎の作)

伝えられるには、寄手が連歌に熱中して万句を行っていることについて、おかしな事に思い、観心寺の奥に居た楠木七郎は次ぎのように詠じて、寄手の陣の前に立てたのだという。

余所にのみ 見てややみなん葛城の たかまの山の峰の楠

○名越伯父(名越遠江入道)・甥(名越兵庫助)突き違へし事。

(名越伯父・甥の死は、ともに非多し)

○これを評して云えば、伯父は父に同じである。甥は子に準えることができる。我が国の風俗は、親類に対しては、男女の交合を隠すものである。これが礼である。しかしながら、伯父・甥が相互に交わって、遊女と枕を並べることは、礼に背くことである。これが一つ。また、双六を伯父・甥で打っていた事も非礼である。これが二つ。また、陣に女を入れる事は、往昔から忌むべきことであった。甥が若くして女を集めれば、伯父はこれを諫め、伯父がもしも悪心をおこして女を愛せば、甥はこれを諫めるべきであるのに、似たるを友と、どちらも一方の大将を承るほどの人たちが、汚くも伯父・甥共に陣中にて遊女を愛して、軍務に怠りがあったことは、最大の恥とすべきである。これが三つ。また、甥として伯父を殺すとい

う禍、伯父として言われ無き、甥を殺すという禍。これが四つ。また、囲碁・双六などは、その坐の遊びである。それを事々しく、賽の目を論じて怒り争うことは、その坐に差し障りがある。これまた、礼に反するものである。これが五つ。また、伯父は親と同じであれば、甥としては敬うべきことであるのに、その道理に迷っていた。甥に一つの重科がある。このようにして、百年の命を損じ、大事の前に私事で滅びたのである。さて、この人々が謀を好み、敵と戦い、二百余人の郎従と共に命を陣頭に留めておけば（討死したならば）、国のためには、どれ程の功績となったであろうか。実際に、楠木の城も少しは落ちるほどの事でさえ出来たのではなからうか。そうであれば、君に忠あり、後代までも名を留めたことであろう。これらは、礼に背いたことに発する。人たる者は、誰しも謹まねばならない。

高時、飛脚を上げて、「戦を止めて日を送る事、然るべからず」と下知せし事。

（高時、ただ攻めよと下知したのは闇主）

○これを評して云えば、高時が良将であれば、絵図を広げて、その上において大将たちが城を攻めた体たらくをもよくよく尋ねて問いながら、朝夕に謀を廻らせば、実に城を落とせるような方策も出てきたであろうが、そうではなくて、ただ「城を攻めよ、合戦をせよ」と下知したのは、闇主であった。

梯（かけはし）の事。

（正成、敵の梯に備え、撃退）

○伝えられるには、楠木が寄手に遣わしていた忍びたちが、走って来てこのことを告げたのであった。どのようにしてこれを防ごうかと、城中の兵は色を失った。正成は云った。「梯の広さ一丈五尺（約四・五メートル）であれば、面に十五人も並ばないのであるから、勝負をするのも容易いことだ。その上、梯を定規代わりに目当てにして矢を射れば、射損じるような矢も無いだろう。中々に智が浅くして、恐れるに足らない所である。各々、恐れたりするな」と下知して、ここに梯を懸けるであろうと思われる場所に、櫓を重ね重ねに構築した。また、水鉄砲を七、八千ほど用意したのであった。城中には竹が乏しいので、寄手が梯を作れば、楠木は隠密に竹を城に取り入れて、水鉄砲だけを作成した。また、備前壺を大小数多に掘り据え、油を二百三十石湛えた。また、松明を長さ一尺（三十・三センチ）、周囲一尺五寸、六寸（約四五センチ）にして、二万個ほど用意して、寄手が梯を崩し掛ければ、松明に火をつけて、梯を焼こうと企んで待っていた。しかし、梯は出来たが、城へ崩し懸けようとする日、滑車で巻き立てていたが、ほど良く上がっているところを、楠木勢が城中から突然に矢を発したので、人夫が恐れおののいて、梯は元のように倒れて砕けてしまった。これにより、数え切れぬほどの者が圧死した。寄手は材木を城に取られてはなるまいと、番の兵を千騎ほど残して置いたが、楠木勢が夜討ちにして数多の兵が討ち取られた。『太平記』に頭わされている「梯を城に懸け、数千人の兵が進んで来る所に油を注ぎ、梯ごと焼き落とした」というのは、異朝へ渡す時に書いたものである。

野伏、路・辻を差し塞ぐ事。

（野伏、落人・兵糧を襲うも、寄手放置）

○伝えられるには、楠木の兵五百余人が、和田三郎を大将として山々に立ち隠れて落人を打ち止め、兵糧運送の道を塞ぐ。また、『太平記』のように大塔宮の命令により集まる野伏が七千余人あった。各二十人、三十人を一組として頭（指揮者）を置いたという。寄手はこれを聞いて、「落ち行く武士どもの兵具を野伏が剥ぎ取ったりすることは、（逃亡を防止するという点で）味方にとっては良い事さえある」として、これを防ぐ手立て（作戦）を講じなかった。「落ち行く兵を留めようとするのであれば、別に謀も有るであろうものを」として、智の有る人はつばやきあったという。